

店舗などで

最大  
補助

200

万円

専用住宅で

最大  
補助

30

万円

中心市街地で新たにレンガを使用した場合、補助金を交付します

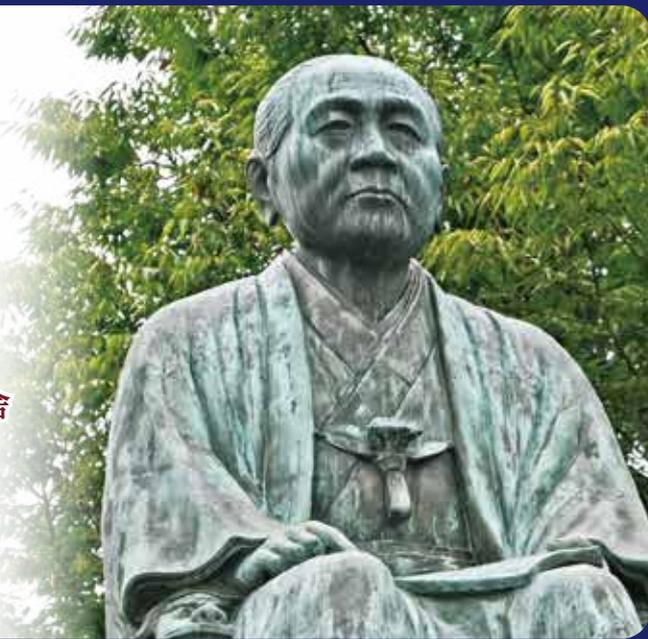
# レンガのまち深谷



## 深谷市レンガのまちづくり条例

郷土の偉人渋沢栄一翁らにより深谷市に設立された日本で最初の機械式レンガ工場で生産されたレンガは、明治から大正にかけて東京駅をはじめとする多くの近代建築物に使用され、日本の近代化に大きな役割を果たしました。

このように深谷とレンガは歴史的に深い関係を持つことから、本市では「渋沢栄一翁の顕彰とレンガを活かしたまちづくり」を推進し、JR深谷駅や市役所本庁舎など代表的な施設にレンガ等を使用するとともに、周辺地域の市民が建築物や外構にレンガ等を使用した場合に補助金を交付する制度を設けており、「レンガのまち 深谷」という特色ある新しいまちなみの形成を図ります。



## ～補助金活用事例～



※補助金は市の予算の範囲内の交付となります。補助金の活用をご検討の場合は事前にご相談ください。

問い合わせ先

深谷市役所 都市整備部 都市計画課(深谷市仲町11-1)  
TEL 048-574-6654 FAX 048-571-1092  
✉ toshi@city.fukaya.saitama.jp



# 深谷市レンガのまちづくり条例

## 補助金の対象区域

深谷市役所新庁舎(令和2年完成)



J R 深谷駅(平成8年完成)



## 補助金の概要

	重点路線に接する区域		対象区域 <small>※対象区域に接する場合も含む</small>
補助対象工事(A) <small>※いずれの場合も道路面に使用するものに限る</small>	○建築物の外壁 ●新築、改築、増築、模様替えにおいてレンガを10㎡以上使用した場合	○外構 ●門柱、塀に2㎡以上使用した場合 ●舗装に2㎡以上使用した場合	○建築物の外壁 ●新築、改築、増築、模様替えにおいてレンガを20㎡以上使用した場合
補助基本額(B)	1㎡あたり5,000円	1㎡あたり10,000円	1㎡あたり5,000円
補助金額	補助対象工事(A)の面積に補助基本額(B)を乗じた額で次の額を限度額とする (A)レンガ使用面積㎡×(B)円/㎡=補助金額 ただし(C)限度額とする		
補助金限度額(C)	○専用住宅以外の場合 <b>最大200万円</b> ○専用住宅の場合 <b>最大 30万円</b> <small>※外壁及び外構の合計金額</small>		○用途指定なし <b>最大 30万円</b>

### ● 申請時期

- 対象工事が完了してから60日以内  
(同一敷地につき補助金の交付は1回まで)

### ● 敷地の要件

- 敷地に接する道路が通り抜けていること
- 路地状敷地でないこと
- 2年以内に都市計画法又は土地区画整理法による事業が執行しないと判断されるもの

### ● 使用するレンガ等

- 色 マンセル値が7.5R4/8、10R4/5、10R3.5/7.5、2.5YR5/6.5 (近似色含む)
- 形状 概ねの大きさが縦60mm、横210mm又は100mmの長方形
- 積み方 長手積み、小口積み(又はこれと同様に見えるもの)  
貼り方 ※舗装へのレンガの敷き方については、この限りではありません

## 補助金の交付例

### ● 店舗や事業所の例(重点路線に接する区域)

建築物 レンガ使用面積: 380㎡× 5,000円/㎡  
 外 構 レンガ使用面積: 30㎡×10,000円/㎡  
 合計: 2,200,000円  
**補助金額 2,000,000円**  
(補助金限度額 最大200万円)

### ● 専用住宅の例(対象区域内で重点路線に接しない場合)

建築物 レンガ使用面積: 30㎡× 5,000円/㎡  
 合計: 150,000円  
**補助金額 150,000円**  
(補助金限度額 最大30万円)

## 申請フロー

